

(4) ため池に関する施設の点検

- ・活動計画書に位置付けたすべてのため池について、泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）、管理道路の状況（側溝のゴミの投棄状況含む）を確認すること。
- ・ため池の水抜きを行い、ゲート等のため池附帯施設の点検を行うこと。

【活動のねらい】

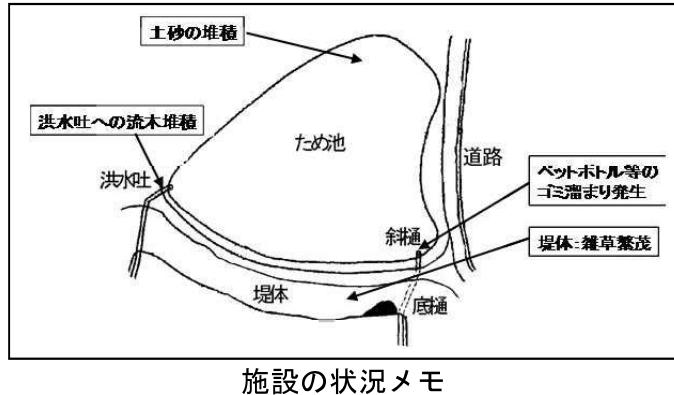
ため池は、堤体、取水施設、洪水吐等から構成されています。貯水及び配水等に支障がないように、泥の堆積状況やごみの投棄状況を確認することが大切です。

ため池の水抜きを行う場合には、通常、水面下にある堤体法面やゲート等の施設の点検を行い、ため池の貯水能力が維持できるようにすることが大切です。

【活動の内容】

点検に当たっては、貯水及び配水等に支障がないか、あるいはその恐れがないか等の観点から、ため池の土砂の堆積状況、ごみの有無、管理道路の状況等を目視で点検するとともに状況を記録し、農地維持活動の必要性を判断します。

施設の点検時期は、ため池内の貯水量が少ない時期に行うと効果的です。



各施設の点検のポイントは次に示すとおりです。

①コンクリート構造物の表面

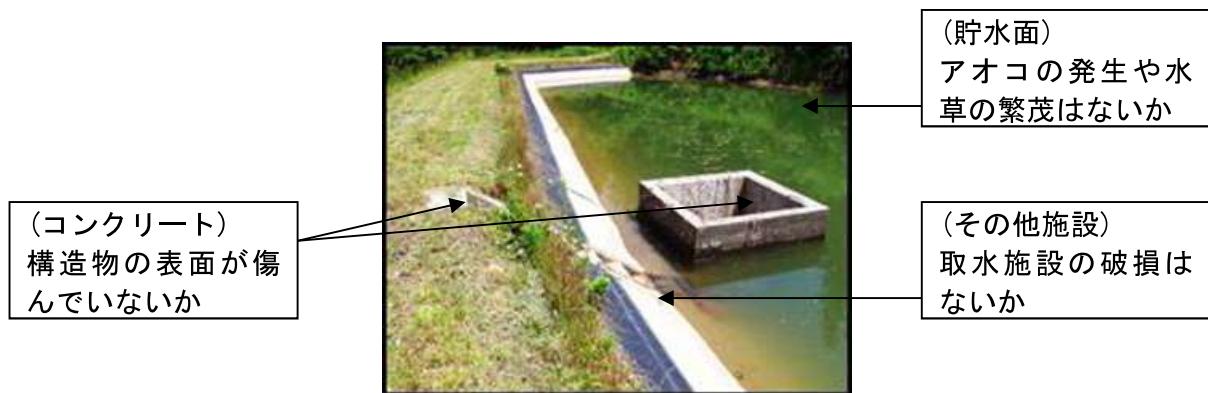
洪水吐やため池と一体で管理する取水施設等の構造物に表面劣化、亀裂等が生じていないかについて、目視や打音で確認し状況を記録します。

②貯水面

アオコの発生や水草等が著しく繁茂していないかについて、目視で確認し状況を記録します。

③その他施設

管理道路の路肩や法面等に損傷等が生じていないかについて、目視で確認し状況を記録します。



ため池の点検ポイント

【活動の内容（水抜きによる点検）】

(1) 取水施設

斜槽や取水塔のゲート等、通常は水面下にある部分については、破損が無いかどうかを目視で点検し、正常に動作するかを確認します。破損や動作に異常がある場合は、部品の交換等の補修を行います。

また、通常は水面下にある取水施設等のコンクリート構造物について、その基礎部分に空洞が生じていないかどうかを目視で点検します。空洞が生じている場合は、砂利、又は、堤体土と同じ土で埋め戻します。大規模な補修が必要な場合等、必要があれば水土里ネットや市町村等の関係機関へ連絡をします。

ため池の管理スケジュールや、年度の活動計画に基づき実施します。



【配慮事項】

- ・貯水及び配水等に支障がないよう、日頃から点検活動を行うことが必要であり、不具合が生じた場合の連絡体制と維持保全体制を作り、円滑な農地維持活動が行えるようにしておくことが重要です。
- ・かんがい期の前には、取水施設の動作確認も行い、正常に取水できることを確認します。
- ・堤体の異常（水みち穴や軽微な漏水の発生等）や池内への倒木等、施設状況に関して気付いた点も記録します。なお、漏水箇所では植生が周辺と異なる場合が多く見受けられます。
- ・点検で水位を下げるときは、1～2日間かけてゆっくり下げます。早く下げるは堤体の池側の法面が水位の低下に伴い崩壊する危険があります。
- ・回収したゴミ類や池底の土砂は、市町村の担当部署に引き渡す等適切に処理します。